

生涯学習推進計画(骨子案)に対する皆さんの意見を募集します

平成15年度中に策定予定の「生涯学習推進計画」の骨子案がまとまりました。
その概要をお知らせし、この素案に関するパブリックコメント(市民意見提出手続き)を実施します。
なお、この骨子案の全文は両庁舎の情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する法人その他の団体
意見の提出方法 提出先 次のいずれかの方法で、住所・氏名・対象案件名(生涯学習推進計画)を必ず明記して、提出してください。直接または郵便(〒202 8555西東京市役所保谷庁舎生涯学習部社会教育課あて) 電子メール(西東京市ホームページから) 住所・氏名の公表はしませんが、匿名意見は受け付けません。また、提出された意見に個別の回答は行いません。

募集期間 12月15日(月)～1月13日(火)
検討結果の公表 3月上旬(予定)市報・市ホームページ・情報公開コーナーで
計画期間 平成16年度から20年度の5年間
社会教育課 (☎内線271)

西東京市生涯学習推進計画(骨子案) 概要

計画の目標、体系(骨子)

1. 市民の学習活動と成果活用のための環境整備

- (1)情報ネットワークづくり
生涯学習情報提供システムの構築
生涯学習日より等の発行
行政窓口における学習相談の充実(窓口職員)の学習相談研修等)
- (2)施設ネットワークづくり
コミュニティ関連施設における生涯学習機能とネットワークの再編・見直し
公民館・図書館の環境整備
文化・スポーツ施設の整備拡充
児童館、コミュニティセンター、地区会館等を活用した青少年の居場所づくり
(3)支援ネットワークづくり(人材、機会等)
生涯学習アドバイザー、リーダー、ボランティア等の人材バンク整備
補助金制度の見直し
(4)推進体制づくり
市民参加の生涯学習推進体制づくり
生涯学習政策の企画・マネジメント部門の構築

身近な市民参画の場づくり
大学・民間教育・企業との生涯学習のまちづくり連携の拡大
検討

2. ライフステージや生活課題に対応する学習支援

- (1)社会の一員としての基礎的な力を育める
地域ぐるみでの家庭教育の充実
親への子育て相談・学習情報提供の充実
子育て活動団体への支援や子育て支援ネットワークの充実
(2)豊かな心を育てる体験活動が持てる
子どもの奉仕活動・地域活動の支援
青少年の自主活動・社会参加の支援
地域における体験活動・社会参加等の支援人材の確保育成
(3)気軽に文化活動・スポーツ活動ができる
市民文化の創造・発信・交流(子どもから大人まで、西東京市あげての)
生涯スポーツ環境の整備(総合型地域スポーツクラブの創設等)
- (4)多彩なキャリアを地域で活かせる
子ども時代からの生き方教育の充実(生き方教育、進路指導等)
- (5)課題解決のための学習支援がある
くらしやまちの課題解決につながる学習活動の支援
地域における障害者(児)の学習活動の支援
生涯を通じたボランティア学習・福祉教育の充実
家庭・学校・地域が一体となった環境教育の充実
子どもから大人まで一緒に学べる健康教育の充実
参画型社会に関する地域の学習支援(男女平等・国際化・人権尊重)

3. 西東京市における生涯学習の地域づくりの展開

- 地域コミュニティに対する総合支援態勢の構築
学校を拠点とした地域での自主的な学び合いや学習活動の奨励・支援
コミュニティ関連組織の交流とまちづくりリーダーの育成
身近なまちづくり大学としての公民館事業や体制の見直し
地域における学習活動の履歴「コミュニティ・キャリア」の記録と活用

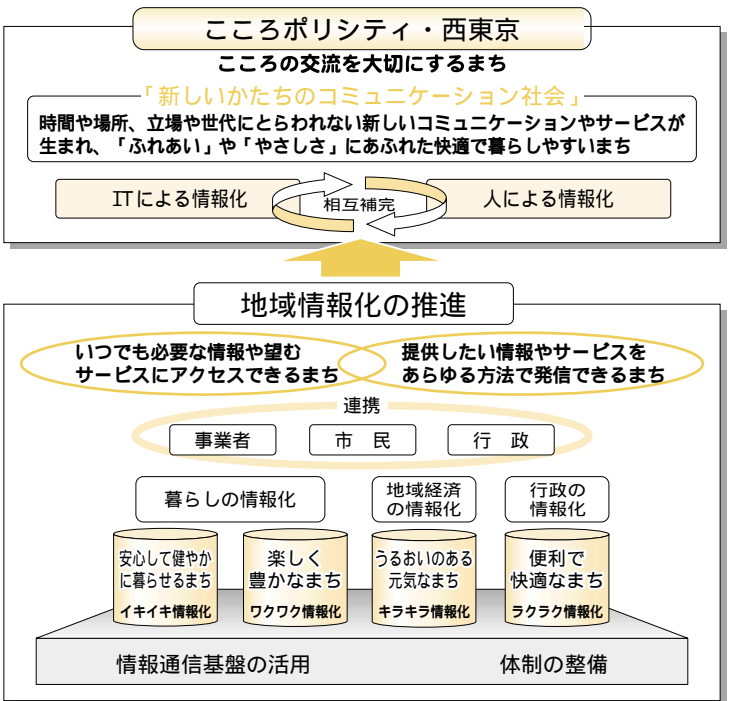
「地域情報化基本計画」を策定しました

こころポリシティ西東京 ～新しいかたちの コミュニケーション社会の創出～

地域情報化とは、市民・事業者・行政が、今以上に情報の流通を活性化することであり、地域を便利で快適な活力あるまちにしていくことです。

この計画は、それらを実現するために、地域情報化計画策定審議会における検討および市民意識調査、ワークショップ、シンポジウム等の市民参加をもとに策定しました。これに基づき、次のように地域情報化を進めていきます。
情報推進課(☎内線1162)

地域情報化推進の体系



計画の期間

市の総合計画と合わせるために、総合計画の前期5か年(平成16年度から)を計画期間とします。さらに優先順位をつけ、見直しを図りながら推進します。

基本理念

地域情報化を推進することで、時間や場所、立場や世代にとらわれない新しいコミュニケーションやサービスが生まれ、ふれあいや、やさしさにあふれた快適で暮らしやすい「新しいかたちのコミュニケーション社会」の創出を計画の基本理念とします。

基本戦略

基本理念を実現するために、次のことを基本戦略とします。
いつでも必要な情報や望むサービスにアクセスできるまち
提供したい情報やサービスをあらゆる方法で発信できるまち

地域情報化の視点

暮らしの情報化
市民生活に密着した幅広い分野の情報やサービスを誰もが、分かりやすく、簡単に、いろいろな情報媒体から利用できる仕組みを整えます。
地域経済の情報化

地域情報化の方向性

地域に根ざした産業の活性化や新しいビジネスが生まれる仕組みを整えるとともに、働きたい人の就業機会を拡大する取り組みを行います。
行政の情報化
行政の情報やサービスがいつでも、どこからでも、誰もが簡単に利用できる仕組みを整えます。

市民・事業者・行政の連携
暮らしや、地域経済、行政の情報化を、地域全体で協力しながら進めていくためには、広い分野にわたる連携と無駄のない取り組みが必要です。これらの活動を推進するための基盤づくりや、市民、事業者を支援するための仕組みを整えます。
安心して健やかに暮らせるまち
保健・医療・福祉、防災・防犯、環境・リサイクル関連の情報化
楽しく豊かなまち
学校教育、生涯学習、地域活動関連の情報化
うるおいのある元気なまち
産業、就労、交通関連の情報化
便利で快適なまち
行政手続、開かれた行政、行政内部関連の情報化

なお、本計画は、情報公開コーナー(田無庁舎・保谷庁舎)各図書館および市のホームページでご覧になれます。